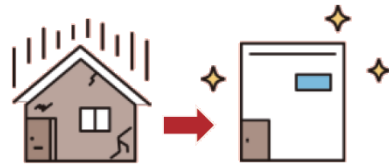


古い住宅の建替工事費等を助成します！

昭和56年5月以前に新築工事に着手した住宅（旧耐震住宅）の建替え、除却および耐震改修工事に係る費用を助成します。



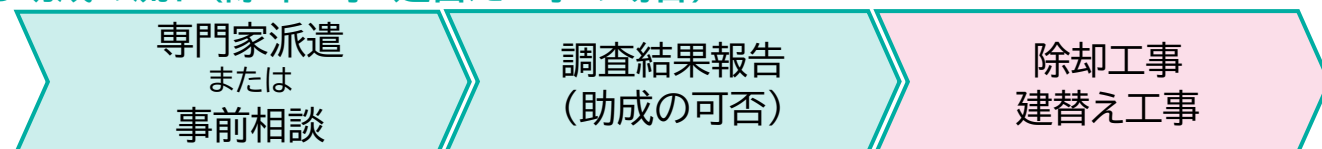
○助成内容(一部抜粋*1)

	助成率	上限額
専門家派遣 耐震診断実施制度	無料	
除却工事	3/4	150万円
建替え工事	3/4	225万円(290万円*2)

*1 表以外に、耐震診断・耐震改修の設計・耐震改修工事に対する助成があります。

*2 障害者等居住住宅の建替え工事の場合の上限金額。

○助成の流れ(除却工事・建替え工事の場合)



★まずは、問合せ先にご相談ください！

〈問合せ先〉

防災まちづくり課 耐震化促進係
☎ 03-5984-1938



発行：練馬区 都市整備部 防災まちづくり課

桜台東部地区まちづくりニュース

第13号

令和8年9月発行

桜台東部地区の防災の取組をご紹介します！

桜台東部地区では、地区の防災性を向上させるために、様々な取組を実施しています。

★ 密集事業による 防災道路整備



防災道路を幅員6mに
拡幅し、震災時における
円滑な緊急車両の通行や
地域住民の避難経路の確保
等を目指します。

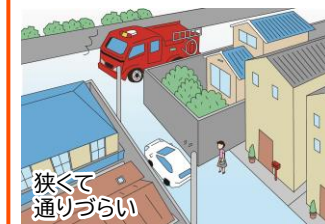
沿道ブロック塀等の 撤去費用助成



道路沿いのブロック塀
等の撤去を促進し、地震
時の倒壊を防ぎます。

概要は3面へ

狭あい道路等の拡幅支援



地区内の幅員4m未満
の道路の拡幅を促進し、
円滑な車両動線を確認
します。

概要は3面へ

古い住宅の 建替工事費等を助成



古い住宅の建替えや
除却を促進し、地震
時の倒壊を防ぎます。

概要は4面へ

街頭スタンドパイプの設置



消火用スタンドパイプを
街頭（区立施設やコンビニ）
に設置しています。

感震ブレーカーの無償貸与



感震ブレーカーの無償貸与を
実施しています。

概要は4面へ

★ 防災道路の整備については、進め方を見直しました。
詳細は、2面をご覧ください。



その他の助成制度もご活用ください！

感震ブレーカーの無償貸与

一定の揺れを感知すると自動的に電気を遮断し、地震による電気火災を防ぎます。

〔対象〕①②のいずれかに当てはまる世帯

- ①防災まちづくり事業実施地区の
木造住宅に住んでいる世帯
- ②避難行動要支援者のみの世帯

〈問合せ先〉

防災推進課
防災事業推進係
☎ 03-5984-1686



▲感震ブレーカー

公園・緑地整備のための用地情報をお寄せください！

桜台東部地区は、地区1人あたりの公園面積が区平均に比べて小さい地区です。

新たに公園等を整備するため、土地の売却を検討している方等は情報提供をお願いします。

まちづくりニュースの内容に関して、ご意見・ご質問のある方は問合せ先まで、ご連絡ください。

問
合
せ
先

練馬区 都市整備部 防災まちづくり課 桜台東部地区担当 担当:佐藤、富山、内山
TEL: 03-5984-4749 FAX: 03-5984-1225
E-mail: BOUMACHI02@city.nerima.tokyo.jp
ボウマチゼロ二

ホームページ

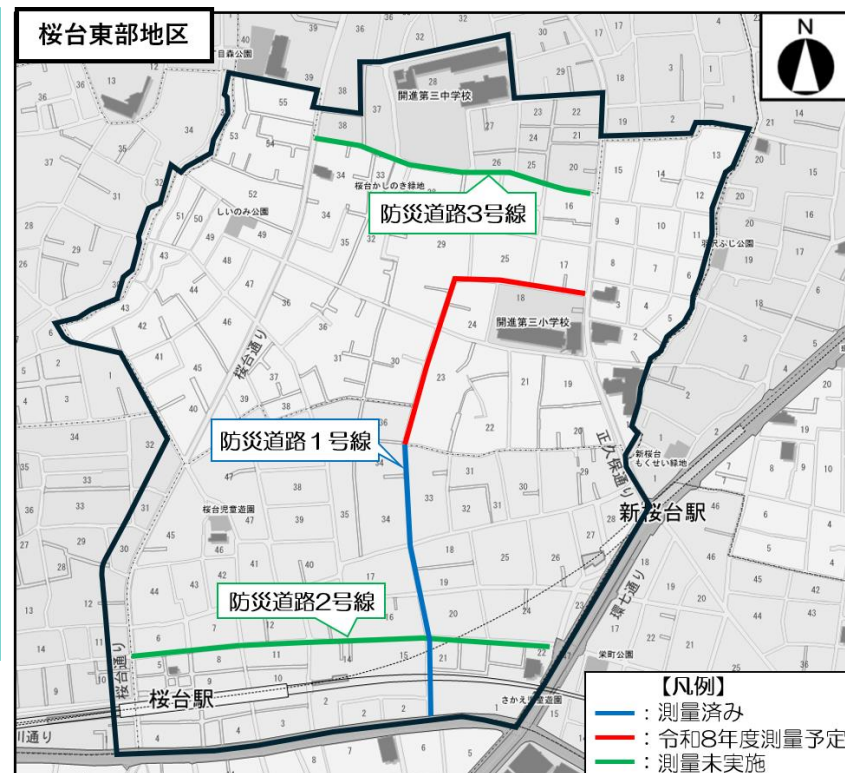


二次元コード

密集事業による道路整備の進め方を見直しました

○道路整備の進め方

- ・権利者に意向を確認のうえ、
協力いただける方から
測量や用地取得を行います



桜台東部地区では、地区の防災性を向上させるために、令和5年度から令和7年度にかけて、防災道路1号線の測量作業を進めてきました。

令和8年度以降は、**上記の進め方**に基づき、密集住宅市街地整備促進事業（密集事業）による防災道路整備に向けた測量作業（防災道路1号線用地測量の続き等）を**ご協力いただける方から**進めていきます。

上記進め方を踏まえ、改めて道路整備の流れについて、概要をご紹介します。

▼道路整備の流れ

現況測量

現在の道路の形や沿道の建物の形を図面化する作業です。
宅地内で作業がある場合は、意向を確認し、**ご協力いただける方から**作業します。

用地測量

道路幅に必要の用地の位置・面積を確認する作業です。
宅地内で作業がある場合は、意向を確認し、**ご協力いただける方から**作業します。

用地取得

補償額*を算定し、権利者と個別に協議を行い、契約を行います。

道路整備工事

*補償とは

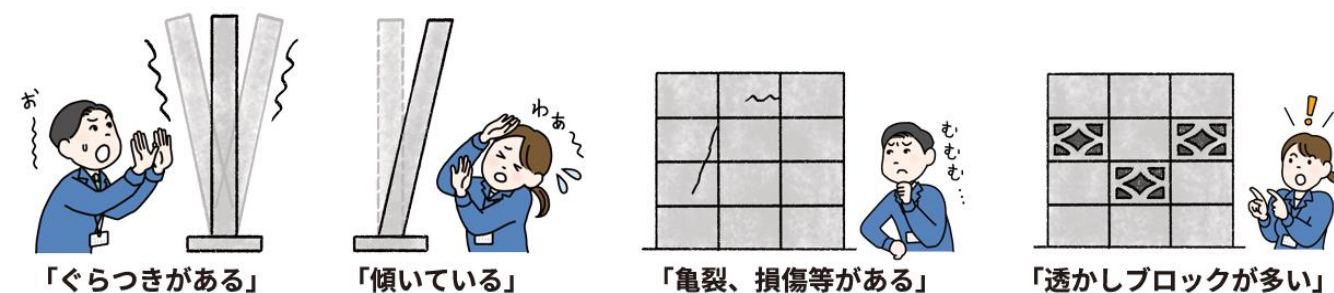
土地代金や物件移転等に対する補償金のことです。
測量により、用地の取得面積や建物への影響を確認した後、区で補償額を算定し、各権利者へご提示します。
補償の例：
建物移転補償、工作物移転補償、借家人補償 等

〈問合せ先〉

防災まちづくり課
桜台東部地区担当
☎ 03-5984-4749

沿道ブロック塀等の撤去費用を助成します！

うちのブロック塀等に危険な症状はありませんか？



その他危険なポイント

- ☑ 塀の厚さが10cm以下（塀の高さが2mを超える場合15cm以下）
- ☑ 控え壁がない（塀の高さが1.2mを超える場合）など…

○危険なブロック塀等の撤去費用助成

閉そく防止路線 沿いの塀

助成金 **21,000円/m 上限**
+ 撤去する部分の高さが1mを超える場合、
10cmを超える毎に1,200円/mを加算



その他の道路沿いの危険性が高い塀

助成金 **19,000円/m 上限**
+ 撤去する部分の高さが1mを超える場合、
10cmを超える毎に1,100円/mを加算

まずは、**2面の問合せ先**に
ご相談ください



※上記以外の道路沿いの塀の撤去費用も助成対象となる場合があります。お気軽にお問合せください。

狭あい道路等の拡幅を支援します！

○拡幅整備に支障となる工作物等の撤去移設費用の助成



まずは、**2面の問合せ先**に
ご相談ください

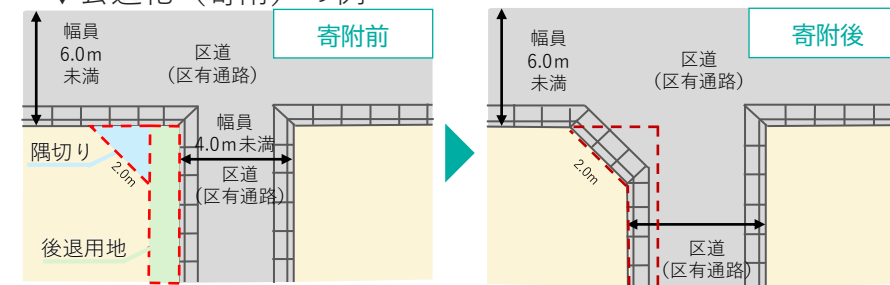


助成対象となる工作物等の例

- ・水道メーター等の埋設物
- ・植栽
- ・門扉

○拡幅部分の公道化に対する奨励

▼公道化（寄附）の例



・拡幅部分は所有者等が道路状に整備・維持管理

・拡幅部分は区が道路として整備・維持管理

以下の拡幅部分の公道化*にご協力いただいた方には、奨励金を交付します。

- ・隅切り用地
- ・狭あい拡幅促進路線沿いの後退用地

*公道化(寄附)には、諸条件があります。まずは、ご相談ください。

